

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2010-200835(P2010-200835A)

【公開日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-037

【出願番号】特願2009-47001(P2009-47001)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月27日(2012.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために、請求項1記載の遊技機は、第1反射部材と、その第1反射部材に対し互いに内面側を向かい合わせた状態で対向配置される第2反射部材と、それら第1反射部材および第2反射部材の対向面間へ向けて光を出射可能に構成される発光体とを有する一対の反射ユニットと、それら一対の反射ユニットを互いに近接する方向または離間する方向へ移動させる反射ユニット移動手段と、を備え、前記第1反射部材は、その第1反射部材の内面側から入射された光の少なくとも一部を反射可能に構成され、前記第2反射部材は、その第2反射部材の内面側から入射された光の一部を反射可能、かつ、前記第2反射部材の内面側から入射された光の一部を透過可能に構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、図柄などの識別情報が表示される表示面を有する表示装置を備え、前記反射ユニット移動手段による前記一対の反射ユニットの移動は、前記一対の反射ユニットが端部同士を当接させる第1位置と、その第1位置から互いに離間する方向へ移動し前記一対の反射ユニットが所定間隔を隔てる第2位置との間で行われるものであり、前記第1反射部材は、前記第1位置において前記表示装置の表示面に對向配置され、前記表示装置の表示面側から入射された光の少なくとも一部を透過可能に構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項1記載の遊技機によれば、第1反射部材と、その第1反射部材に対向配置される第2反射部材と、それら第1反射部材および第2反射部材の対向面間へ向けて光を出射可能に構成される発光体とを有する一対の反射ユニットを備え、第1反射部材は、その第1反射部材の内面側から入射された光の少なくとも一部を反射可能に構成され、第2反射部材は、その第2反射部材の内面側から入射された光の一部を反射可能、かつ、その第2反射部材の内面から入射された光の一部を透過可能に構成されているので、第2反射部材の

外面側を遊技者が視認可能となる向きに一対の反射ユニットを配置することで、第1反射部材の内面で反射され第2反射部材を透過した光（即ち、第1反射部材の内面に映し出される発光体の光）を遊技者に視認させることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

この場合、第1から第nの各鏡像は、反射の回数が多い鏡像（即ち、第n-1の鏡像より第nの鏡像）ほど発光体から離間して位置し、各鏡像の反射経路の長さ（発光体から第1反射部材の内面に到達するまでの光路の累積距離）が、反射の回数に応じて、異なる長さとなる（反射の回数が多い鏡像ほど反射経路が長くなる）。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

これにより、遊技者には、各鏡像を実際の位置（第1反射部材の内面）よりも奥側に視認させることができ、この場合には、反射の回数が少なく反射経路の長さが短い鏡像（即ち、発光体に近い位置の鏡像）よりも、反射の回数が多く反射経路の長さが長い鏡像（即ち、発光体から離間する位置の鏡像）ほど、奥側に視認される度合いを大きくすることができるので、発光体による装飾効果を遠近感のある立体的なものとして、遊技者が感じる視覚的な興味を高めることができるという効果がある。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

更に、本発明の遊技機によれば、一対の反射ユニットを互いに近接する方向または離間する方向へ移動させる反射ユニット移動手段を備える構成であるので、かかる反射ユニット移動手段により反射ユニットを移動させることで、上述した第1から第nの鏡像により装飾する位置を変更することができ、第1から第nの鏡像の一群が移動することで、発光体による装飾効果を動きのある動的なものとすることができるので、遊技者が感じる視覚的な興味を高めることができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、図柄などの識別情報が表示される表示面を有する表示装置を備え、第1反射部材が、第1位置において表示装置の表示面に對向配置され、表示装置の表示面側から入射された光の少なくとも一部を透過可能に構成されているので、第1反射部材が第1位置に移動され表示装置に對向配置されると、表示装置の表示面に表示される識別情報と、反射ユニットにより形成される発光体の鏡像とを重ねた状態で遊技者に視認させることができるという効果がある。これにより、例えば、表示装置の表示面に表示される識別情報を、発光体の鏡像によつ

て装飾する（表示装置の表示面を発光体の鏡像で覆う、表示面の手前側や奥側に鏡像を視認させるなど）ことや、表示装置の表示面に表示される識別情報と発光体の鏡像との状態（表示位置、色、輝度、動き、タイミングなど）を連動させることなどができるので、表示装置の表示面に表示される識別情報を遊技者に注視させることができるのである。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3 0】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1反射部材と、その第1反射部材に対し互いに内面側を向かい合わせた状態で対向配置される第2反射部材と、それら第1反射部材および第2反射部材の対向面間へ向けて光を射出可能に構成される発光体とを有する一対の反射ユニットと、

それら一対の反射ユニットを互いに近接する方向または離間する方向へ移動させる反射ユニット移動手段と、を備え、

前記第1反射部材は、その第1反射部材の内面側から入射された光の少なくとも一部を反射可能に構成され、

前記第2反射部材は、その第2反射部材の内面側から入射された光の一部を反射可能、かつ、前記第2反射部材の内面側から入射された光の一部を透過可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

図柄などの識別情報が表示される表示面を有する表示装置を備え、

前記反射ユニット移動手段による前記一対の反射ユニットの移動は、前記一対の反射ユニットが端部同士を当接させる第1位置と、その第1位置から互いに離間する方向へ移動し前記一対の反射ユニットが所定間隔を隔てる第2位置との間で行われるものであり、

前記第1反射部材は、前記第1位置において前記表示装置の表示面に對向配置され、前記表示装置の表示面側から入射された光の少なくとも一部を透過可能に構成されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項 3】

前記第2位置では、前記一対の反射ユニットが前記表示装置の表示面における表示領域外へ移動されることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【請求項 4】

前記一対の反射ユニットは、前記第1位置では、前記発光体が配設される側と反対側の

端部同士を当接させた状態で対称に配設されることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記一対の反射ユニットは、前記発光体が配設される側と反対側の端部に開口され前記第 1 反射部材および第 2 反射部材の対向面間を外部に連通させる開口部を備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機。